

第 41 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

〔開催日時〕 令和 8 年 9 月 4 日（金） 15：00～16：30

〔開催場所〕 サンセール盛岡 3 階 大ホール

〔出席委員〕 小野寺真穂 加藤孔子 黄川田美和 佐々木淳 田中宣廣 谷村優布子
中村純代 細江絵梨 本間博 南正昭 山崎義広 山本欣郎 谷村邦久
吉田隆介

〔欠席委員〕 河東英宜 佐藤信逸 渕上清 眞瀬智彦 眞下美紀子 渡部玲子

〔出席オブザーバー〕 城内愛彦 佐々木茂光 八木俊樹

〔欠席オブザーバー〕 大久保隆規

1 開 会

2 委員長の選任

3 議 事

(1) 「第 2 期復興推進プラン」の総括の骨子（案）について

(2) 「第 3 期復興推進プラン」の策定方針（案）について

(3) 「いわて復興レポート 2026」（案）について

4 その他

5 知事総評

6 閉 会

1 開 会

○澤田復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、ただいまから第 41 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

復興防災部の澤田と申します。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。これ以降は着座にて進行させていただきます。

はじめに、出席状況について御報告申し上げます。本日は委員 20 名中 14 名の委員の皆様にご出席いただき、全委員の半数以上の出席となっておりますので、岩手県附属機関条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、リモート出席されている南委員におかれましては、所要により途中退席される予定と伺っております。

今回から新たに委員となられた方を御紹介いたします。恐縮ですが、御起立の上、一言御

挨拶をお願いいたします。

株式会社岩手日報社総合ビジネス局ビジネス開発部 小野寺真穂様でございます。よろしくお願いいたします。

○小野寺真穂委員 岩手日報社の小野寺真穂と申します。

震災当時は記者として被災地の取材に携わり、現在は道德教材・復興教育教材の「最後だとわかっていたなら」という教育プログラムの担当として、日々学校の先生方や子どもたちと直接向き合いながら伝承に取り組んでおります。

震災から 15 年が経過し、子どもたちや若手教員の中でも震災を知らない世代が増加する中、いかに教訓を自分ごととして継承していくかは非常に大きな課題だと感じております。

沿岸部、内陸部、それぞれの先生方が抱える切実な思いや葛藤にも耳を傾けながら、子どもたちが自分ごととして震災を捉えていけるよう、心理的な防災という視点も取り入れつつ、岩手の教育現場それぞれの実情に合った議論に貢献できるよう取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○澤田復興防災部副部長兼復興危機管理室長 続きまして、国立大学法人岩手大学学長山本欣郎様でございます。よろしくお願いいたします。

○山本欣郎委員 岩手大学学長の山本です。本年 4 月から学長に就任しております。

前任の小川に引き続き、この委員会に参画させていただきます。

岩手大学も防災教育等に取り組んでおりますが、震災から長い時間が経過しており、今後それらをどのように継続していくかというフェーズに来ていると感じております。

皆様ののお知恵をお借りしながら、より良い教育に取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○澤田復興防災部副部長兼復興危機管理室長 また、本日の委員会にはオブザーバーとして、岩手県議会議長城内愛彦様、岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会委員長佐々木茂光様及び復興庁岩手宮城復興推進室室長八木俊樹様に御出席いただいております。

2 委員長の選任

○澤田復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは次第 2「委員長の選任」について、本年 3 月 31 日付で小川前委員長が御退任されたことに伴い、委員長を選任させていただきます。

岩手県附属機関条例第 4 条の規定により、当委員会には委員長 1 名を置くこととされ、選出は委員の互選によることとなっております。委員の皆様から御提案はございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○澤田復興防災部副部長兼復興危機管理室長 御提案がないようであれば、事務局から委員長を推薦させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○澤田復興防災部副部長兼復興危機管理室長 ありがとうございます。事務局からは山本委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○澤田復興防災部副部長兼復興危機管理室長 ありがとうございます。山本委員、委員長就任をお引き受けいただけますでしょうか。

○山本欣郎委員 謹んでお受けいたします。

○澤田復興防災部副部長兼復興危機管理室長 ありがとうございます。それでは山本委員長は委員長席へ御移動願います。〔山本委員長 委員長席へ移動〕

岩手県附属機関条例第4条第3項の規定により、委員長が議長となることとされておりますので、以降の議事進行を山本委員長にお願いいたします。

3 議事

(1) 「第2期復興推進プラン」の総括の骨子（案）について

(2) 「第3期復興推進プラン」の策定方針（案）について

○山本欣郎委員長 ありがとうございます。それでは次第に沿って会議を進めてまいります。まず、関連する議題となりますので、第2期復興推進プランの総括の骨子（案）及び第3期復興推進プランの策定方針（案）について、一括して事務局から説明をお願いいたします。

○昆野復興防災部復興推進課総括課長 復興推進課の昆野と申します。よろしくお願いいたします。着座で御説明させていただきます。

5ページ、資料1を御覧ください。「第2期復興推進プランの取組の総括（骨子案）」について御説明いたします。

今年度、復興委員会で御審議いただきながら「第3期復興推進プラン」を策定することとされていますが、その検討に当たっては、まず、第2期、令和5年度から令和8年度の復興の取組を総括した上で、第3期の取組の方向性を定める必要があります。

本資料は、「第2期復興推進プラン」における、復興の取組の主な進捗状況・成果・課題をまとめたものであり、今後、より具体的な記載を行っていくものですが、本日は、この骨子案により要点を御説明し、御意見をいただきたいと考えています。

6ページを御覧ください。「I 第2期復興推進プランの進捗状況」です。

第2期復興推進プランは119指標で進捗管理を行っていますが、計画期間4年のうち3年が経過した令和7年度末時点で、計画値に対する進捗率が80%以上となった指標は99指標、全体の83.2%となっています。

なお、参考として、第1期復興推進プランにおける3年経過時の進捗率は84.8%でした。指標が異なるため単純比較はできませんが、概ね同様の進捗状況となっています。

下段には、復興の4本の柱ごとの進捗率を記載しています。

今年度が第2期の最終年度となりますので、計画値の達成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

7ページを御覧ください。「客観指標」のうち、主なものとして、「人口」と「経済」に関するデータを掲載しています。

「人口」については、震災前と比較して、沿岸部の人口が27.0%、7万3千人余減少しており、内陸部の減少率12.6%と比較して高い減少率となっています。

「県民一人当たり所得」については、沿岸広域振興圏は青の折れ線、県北広域振興圏は黄色の折れ線となりますが、いずれも、コロナ禍以降減少傾向にありましたが、令和4年度から増加に転じています。

「沿岸部の有効求人倍率」については、令和5年以降、概ね0.8倍から0.9倍で推移しています。

8ページを御覧ください。「県民意識」の状況です。

「復興に関する意識調査」は、毎年、無作為抽出した5,000人を対象に実施していますが、復旧・復興が「進んでいる」「やや進んでいる」と感じる割合が、これまでの増加傾向から、令和8年調査では減少に転じています。

また、「震災の風化」については、令和6年以降、特に内陸部で「風化が進んでいる」と感じる割合が増加しており、その理由として、各種メディアでの震災の取扱いの減少や、自身の意識の変化などが多く挙げられています。

9ページを御覧ください。「復興ウォッチャー調査」は、被災地に居住または就労している150人に継続的に調査しているものですが、「被災者の生活の回復」と「災害に強い安全なまちづくり」は上昇傾向にある一方、「地域経済の回復」に対する実感は低い水準で推移しています。

下段には、自由記載欄における回答者の主な声を記載していますが、「人口減少」「水産業の不振」「物価高騰」などの記載が多くみられ、これらが、「復旧・復興の実感」の減少や、「地域経済の回復度」が低調である主な要因と考えています。

10ページを御覧ください。ここからは、4本の柱ごとに、第2期における復興の取組の「進捗状況と成果」、そして第3期で対応が必要と考えられる「課題」について、整理しています。

始めに、「安全の確保」です。なお本資料は、令和8年度末時点の状況を見込んだ記載としておりますので、御承知おきます。

上段の「進捗状況・成果」として、防潮堤などの津波防災施設の復旧・整備が完了する見込みであるほか、巨大地震・津波対策連絡会議の設置や、広域防災拠点の強化、避難者把握システムの試行導入など、防災体制の充実が図られています。

一方、下段の「課題」として、右の表にあるように、津波警報時の避難者割合の低さ等が確認されており、防災意識の向上や、自主防災組織の活性化など、ハード対策と組み合わせたソフト施策の充実が必要と考えています。

11 ページを御覧ください。次に、「暮らしの再建」です。「進捗状況・成果」として、被災者支援センターによる生活再建に向けた相談支援、こころのケアセンターによる専門的支援、こどもケアセンターやスクールカウンセラーによる子どもたちへの支援、いわての復興教育、地域コミュニティの再生支援など、多面的な取組を進めてきました。

一方「課題」として、被災者の抱える課題が複雑化・多様化している中で、相談件数の高止まりや、要サポート児童生徒の割合が高い状況が続いており、引き続き、これらの被災者支援に取り組んでいく必要があると考えています。

12 ページを御覧ください。次に、「なりわいの再生」です。

水産業では、主要魚種の不漁対策やサケ・マス類海面養殖の拡大、新規漁業就業者の育成などに取り組む、令和8年3月には、県と水産関係団体が共同で「不漁に打ち勝つ！シン・岩手県水産業リボーン宣言」を発表しています。

観光では、誘客促進の取組等により、観光入込客数は震災前の97.2%まで回復したほか、みちのく潮風トレイルを活用した誘客促進を行ってきました。

一方「課題」として、右の表のとおり、サケ、サンマ、スルメイカなど主要魚種の漁獲量は依然として震災前を大きく下回っており、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、水産業の再生に取り組んでいく必要があるほか、他の業種においても、経営の安定化や人材確保、DXの推進が課題となっています。

また、三陸地域の資源を生かした観光振興にも引き続き取り組んでいく必要があります。

13 ページを御覧ください。最後に、「未来のための伝承・発信」です。

東日本大震災津波伝承館の来館者数は、令和8年4月に140万人に達し、伝承施設等を紹介するウェブサイトの公開や、復興未来塾、風化防止イベントなどを通じて、震災の教訓の伝承と発信に取り組んできました。

また、令和8年10月には、「世界津波の日 高校生サミット」を、本県被災地等を会場に開催する予定です。

一方「課題」として、復興意識調査では、回答者の52.3%が「震災の風化」が進んでいると感じており、今後は、震災を経験していない世代への伝承や、伝承活動の担い手の活動の場の拡大が重要と考えています。

また、「震災津波を語り継ぐ日」の趣旨を普及しながら、三陸の姿の国内外への発信強化を進める必要があります。

14 ページを御覧ください。県では現在、沿岸被災地の復興の実践者の方々に対し、今後の復興の取組の方向性について、意見聴取を行っており、そこでいただいた主な御意見を掲載しています。多くの御意見を第3期復興推進プランに反映していきたいと考えています。

資料1の説明は以上となります。

続いて、15 ページ、資料2を御覧ください。先ほどの第2期の成果や課題等を踏まえた、「第3期復興推進プランの策定方針（案）」について御説明します。

プラン策定に当たっての「基本的な考え方」ですが、(1)、これまでの復興の取組を総括

した上で、引き続き対応が必要な課題に加え、人口減少や物価高騰といった新たな課題も踏まえて策定します。

(2)、ソフト対策を重点とした安全の確保や、こころのケア、なりわいの再生など、中長期的に取り組んでいくべき施策を盛り込んでいきます。

(3)、持続可能な三陸地域の創造を目指し、地方創生施策など、被災地における新たな取組の波及・拡大に繋がる施策を盛り込んでいきます。

次に、「4本の柱ごとの基本的な方向性」です。

「安全の確保」では、今年度、津波防災施設の復旧・整備が完了予定であることから、伝承の取組と連携した防災教育など、ソフト対策に重点を置き策定します。

「暮らしの再建」では、こころのケアやコミュニティ支援など、被災者支援を継続します。

「なりわいの再生」では、水産業の再生や地域資源の活用を進めるとともに、整備された復興道路などの基盤を活かしながら、地方創生施策等を活用した復興を推進します。

「伝承・発信」では、震災の事実・教訓を幅広い方々に伝え、復興教育を通じた人材育成を進めていきます。

16 ページを御覧ください。次に、第3期復興推進プランの「構成」ですが、第1章では、第2期プランの総括を行います。県民意識調査の結果や各種データを基に、第2期の成果と課題を整理します。

第2章では、第3期プランの考え方・取組方向等を整理します。「参画・交流・連携」という視点を引き継ぎ、「4本柱・12分野」の構成を基本としつつ、復興の進捗や課題等に応じて取組の強化や見直しを行い、国の復興の基本方針との整合を図りながら、取組方向を整理します。

第3章では、分野ごとに、具体的な取組内容や指標を設定します。策定作業中である第3期政策推進プランと連携しながら、沿岸被災地の復興と持続可能な地域づくりに資する取組を幅広く掲載します。

「進捗管理」については、これまでと同様、意識調査などのツールを活用し、成果等を多面的に把握していきます。

「意見聴取」については、多くの御意見をプランに反映するため、復興委員会における審議に加え、市町村や事業者、キーパーソンなど、幅広い関係者から意見をお聞きしています。

以上、資料1・資料2で御説明したとおり、第2期復興推進プランでは、防災施設の整備や生活再建支援、なりわい・観光の回復、震災伝承など、幅広い分野において着実に成果を上げてきました。

一方で、こころのケアや水産業の再生など、残された課題があり、また、人口減少や物価高騰などの課題も顕在化しています。

第3期復興推進プランは、これらの課題を踏まえたものとするとともに、地方創生施策など、持続可能な地域づくりに資する取組も盛り込んでいきたいと考えています。

また、本日の資料に記載はありませんが、大船渡市と大槌町で発生した大規模林野火災か

らの復旧・復興の取組についても、第3期復興推進プランまたは政策推進プランに盛り込むことを検討しています。

本日の委員会での御意見等を踏まえ、今後、第3期復興推進プランの「素案」を作成し、次回11月の委員会で御審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○山本欣郎委員長 ただいまの説明に関して、御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。また、御発言の際は挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。いかがでしょうか。

○佐々木淳委員 水産業についてお話しさせていただきます。

昨年、黒潮大蛇行の終息が発表されました。今年は過去3年間と比較すると、水温などの環境は比較的元に戻りつつあるように感じておりました。

しかしながら、それも束の間である可能性が極めて高いと言われており、漁業者は多種類の漁業に従事していく必要があると感じているところです。

その中で、水産庁も推奨しております漁業と並行して行う「海業」によって、人の流れをつくる取組も有効であると思いますが、そこにはかなり高いハードルがあります。

これまで取り組んできた方々の中には、継続が難しく、やめざるを得ない状況も生まれております。

来訪されるお客様の安全を守ることは、海業の中の遊漁船事業であっても、携わる方々にとって最も重要な責務であり、安全対策の強化や制度整備の必要性について異論はありません。

しかし、小型遊漁船事業者の実態や地域ごとの海域特性、営業形態、経営環境等が十分に反映されていないのではないかと感じます。

岩手県内でも船舶規模、利用者数、経営規模などは地域によって大きく異なりますので、国の一律的な制度運用では、安全対策の実効性と事業継続の両立が困難となる場合があります。

リアス海岸の特性を生かした海業も展開されておりますが、現在の助成制度だけでは維持していくことが大変であります。

漁業者を支援、担い手確保にもつながる海業ですので、設備導入等に対するさらなる助成が求められないかと感じております。

よろしくお願いいたします。

○高橋農林水産部副部長兼農林水産企画室長 佐々木委員には県の海業の取組を牽引いただいており、大変感謝しております。

海業につきましても、海や漁村の地域資源を最大限に活用しながら地域を活性化していく非常に重要な取組であると考えております。

そのため県では海業のビジネスモデルづくりを推進しており、今年度は大船渡市綾里地区

など 6 地区において海業振興計画策定支援を実施するとともに、釜石市箱崎地区など 2 地区でビジネスモデル構築支援を進めております。

また、海業に対する関心を高め、沿岸地域全体への波及を図るため、県内外の先進事例を学ぶ海業シンポジウムも開催する予定としております。

委員から御指摘のありました遊漁船等への安全設備設置義務化につきましては、県として国と連携した制度説明会の開催や、設備導入を支援する国の事業、さらには今年度創設された民間助成事業の活用促進を行っているところです。

また、設備導入を支援する国の事業拡充についても、これまでも国へ要望してまいりました。

引き続き関係者の皆様の御意見を伺いながら、制度の周知や運用改善について国へ働きかけてまいりたいと考えております。

県内において海業の取組がさらに進むよう、関係者と一体となって取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○山本欣郎委員長 リモートで南委員が御発言を希望されておりますので、よろしくお願いいたします。

○南正昭委員 途中退席となりますので、一言申し上げます。

最近、「事前復興」という考え方がよく取り上げられております。未来への備えという意味で、非常に重要な視点だと思います。

この復興委員会の役割やプランの中では、「復興をどう成し遂げるか」ということが中心になると思いますが、「事前復興」という言葉そのものは、現段階ではあまり使われていないように見受けられます。

ただ、未来のための伝承や発信の取組ともつながる考え方ではないかと思います。これまで 15 年以上にわたって歩んできた取組をしっかり記録として残し、関わった方々の経験や知見を継承していくことが大切だと思います。

既に退職された県職員の方もおられ、人も変わってきております。そうした記録を残し、一種の事前復興への取組として継続していくことが重要ではないかと考えております。

一意見として申し上げます。よろしくお願いいたします。

○澤田復興防災部副部長兼復興危機管理室長 本委員会は東日本大震災津波をはじめ、本県が経験してきた様々な災害を踏まえ、教訓を将来に生かしていくことを重要な目的としております。

同じような被害を二度と繰り返さないようにしていくという観点は極めて重要だと考えております。そのような取組を伝承・発信や事前復興まちづくりの中で進めてきたところでございます。

今後、こうした取組はますます重要になってくると考えておりますので、関係機関とも連携を図りながら、研修会の開催をはじめ様々な取組を展開してまいりたいと考えております。

○山本欣郎委員長 山崎委員お願いいたします。

○山崎義広委員 先ほど、佐々木委員からも水産業について御発言がございましたが、続け

て水産業に関連して、資料 12 ページ「なりわいの再生」について、2、3 点お願いしたいことがあります。

その前に知事へ御礼を申し上げます。15 年前の東日本大震災津波により甚大な被害を受けましたが、おかげさまで漁港や道路については、震災前以上とも言える立派な復旧・復興を進めていただきました。まずそのことに對し、御礼申し上げます。ありがとうございます。

ただ、ハード面は良かったのですが、御承知のとおり地球温暖化の影響が水産業に大きく及んでおります。

以前は大量に漁獲されていたサケがほとんど来なくなり、その代わりにクロマグロやタイなど南方系の魚種が増えてきております。

資料にも記載されておりますが、サケやアワビなど主要魚種の不漁対策はまさに重要な課題であります。

この 12 ページの課題にも記載されておりますが、資源回復に関してお願いがあります。現在、岩手県内には 22 の漁協がありますが、その多くが磯漁業や定置網漁業を中心に営んでおります。

しかし、大型海藻と呼ばれる天然コンブやワカメなどが以前のように生育しなくなり、海が白化したような状態になっております。

そのため現在、藻場の再生に向けてブロック投入や種苗の巻き付けなど様々な取組を進めていただいております。

私たちもここ数年で、人の手をかければかけるほど効果が現れることを実感しておりますので、こうした取組をさらに進めていただきたいと考えております。

また、サケの不漁対策として、海面養殖や陸上養殖によるサケ・マス類の養殖についても大いに期待しております。

既に事業が始まっており、現在は年間約 3,300 トンと聞いておりますが、今後は 8,000 トン程度まで拡大する見通しもあると承知しております。

養殖が可能な地域においては、さらに生産拡大を図っていただきたいと思いますので、そのための御指導、御支援をよろしくお願いしたいと考えております。

私たちは、安全・安心でおいしい岩手の水産物を消費者の皆様へ届けるという使命を先祖代々受け継いでおります。

その使命を果たすため努力してまいりますので、県をはじめ関係機関の皆様、また国への働きかけも含めて御支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高橋農林水産部副部長兼農林水産企画室長 委員御指摘のとおり、海洋環境の変化に伴う不漁対策が重要な課題となっております。

まず、藻場再生についてであります。磯根資源の回復に向けまして、ブロック投入などのハード事業と、海中林の設置などのソフト事業を一体的に進めております。

こうした取組を引き続き粘り強く進めていきたいと考えております。

また、今年度は、民間企業など多様な主体の参画も図りながら取組を強化しておりますので、関係団体の皆様と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、養殖サーモンの取組についてであります。増加している需要を踏まえ、水産資源の有効活用という観点からも重要な取組であると考えております。令和 8 年度の生産量は約 3,800 トンを見込んでおり、全国有数の産地となるよう取組を進めております。

生産量拡大に向けましては、種苗の安定供給を進めるとともに、ブランド化に向けたキャッチフレーズやロゴマークの作成、県外イベントでの PR などにも取り組んでおります。

こうした取組を進めながら、生産拡大をさらに推進してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、関係団体の皆様と連携しながら、不漁対策にしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○山本欣郎委員長 続きましてリモート出席の黄川田委員お願いします。

○黄川田美和委員 11 ページの「暮らしの再建」の部分ですが、非常に成果が出ている反面、課題のところで「市町村が主体となったコミュニティ活動支援の定着等」とあります。

可能でしたら、具体的にどのような課題が見られるのか、御紹介いただければと思います。お願いいたします。

○藤川復興くらし再建課総括課長 コミュニティに関してですが、被災地のコミュニティ形成を目的に、これまで国の交付金を活用し、特に支援が必要な災害公営住宅の自治会に対して、専門家を直接派遣し、自治会の組織づくりや活動の活性化を支援してまいりました。

一方で、第 2 期復興・創生期間の終了に伴い、国の交付金も終了する状況となりましたが、自治会においては依然として担い手不足などの課題があり、自立した運営が難しい状況が続いております。

そのため、自治会の皆様から県に対して事業継続の要望が寄せられていたところでございます。

県ではこうした状況を踏まえ検討を行い、自治会は市町村にとって重要なパートナーであり、自治会活動の維持・活性化に向けては、市町村と連携した支援がより重要であると考えたところでございます。

そのため、県単独事業として「持続可能なコミュニティ支援促進事業費」を予算化し、災害公営住宅自治会の活性化に取り組む市町村に対して、コミュニティ支援に関する専門家を派遣し、必要なノウハウの提供や助言を行うこととしたところでございます。

○黄川田美和委員 確かに、予算が終了すると事業継続が難しくなる部分がありますが、まだまだ支援が必要な地域はあると感じております。そうした中で、県がこのような形で事業を継続していただけることは非常にありがたいと思っております。

また、私自身、町内会や自治会をいろいろと見させていただいておりますが、いくつかのパターンがあると感じております。まず、被災を免れた既存の町内会については、高齢化が

進み、世帯数の減少が担い手不足につながっております。こうした地域については、組織や運営の仕組みそのものの見直しが必要になってきていると感じております。

一方で、被災後に新たに立ち上がった町内会もあります。こちらについては、様々な地域や自治会で活動経験を持つ方々が集まって構成されておりますので、一定のルールづくりとあわせて、将来的な役員の育成をどう進めるかが課題になっていると感じております。

また、公営住宅に関係する自治会についても、多くの課題があると感じております。高齢世帯が増加している一方で、一般公募化が進み、若い世代の入居も進んでおりますが、生活上の困りごとを抱えた世帯も入りやすい環境にあります。

こうした自治会がどこまで独自に運営できるかを考えた場合、周辺の町内会との連携も重要になります。

公営住宅自治会への支援に加えて、被災を免れ長年地域を支えてきた既存町内会にも目を向けながら、必要に応じて支援を行い、持続可能な自治会運営を考えていく必要があると思います。

ぜひ今後とも、こうした課題に対して県からの事業提案や市町村への支援をお願いしたいと思います。

○山本欣郎委員長 続いてリモート出席の谷村委員お願いいたします。

○谷村優布子委員 まず最初に、この場をお借りして申し上げます。今年4月に発生しました大槌町での大規模林野火災に関しまして、県内をはじめ多くの皆様から御支援、御声援をいただきましたことに、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

林野火災が発生したことによって、大槌町も良くも悪くも全国的に知られることとなりました。

その後、支援を目的として多くの方々がこの町を訪れてくださいました。

また、岩手県で実施いただいた「いわて旅応援プロジェクト」等のキャンペーンもあり、夏場には町を訪れてくださる方が多かったと感じております。その点については、大変ありがたい取組であったと思っております。

ただ、なりわいの再生に関して申し上げますと、4本柱の一つとして様々な事業支援を行っていただいておりますが、大槌町は小規模な町であり、事業者も小規模事業者が非常に多い状況です。

せっかく観光キャンペーン等で多くの方に来ていただいても、それを受け入れる地域側のキャパシティに限界があるという課題も感じております。

(通信状態悪化により一時中断)

○山本欣郎委員長 少し電波が悪く聞き取りづらい状況です。後ほど改めてお願いしたいと思います。

○山本欣郎委員長 谷村委員が再入室されましたので、再度御発言お願いいたします。

○谷村優布子委員 先ほど途中で切れてしまいましたので、要点をまとめてお話しいたします。

岩手県全体では有効求人倍率が低い状況にありますが、沿岸地域、特に小規模事業者においては慢性的な人手不足が深刻な課題となっております。また、事業承継者がいないという問題も各所で見られます。なりわいの再生に関しても、そのなりわいを支える人材をどう確保していくかが極めて重要であると考えております。

今回の4本柱の中には明確な記載はありませんでしたが、県内就職の促進や、県外から沿岸地域への人材流入を図る取組についても、さらに検討いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○**畠山商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 委員御指摘のとおり、沿岸地域では有効求人倍率が低い状況にある一方で、人手不足が非常に深刻な課題となっております。

これは沿岸地域に限らず全県的な課題でもあります、特に沿岸部では重要な課題として認識しております。

まずは企業や事業者の魅力を、学校の児童・生徒や学生の皆さんにしっかり伝えていくことが重要であると考えております。

沿岸部を含め、県内には魅力ある企業や事業者が数多くありますので、その魅力を発信しながら県内定着に向けた取組を進めてまいります。

また、一度県外へ進学・就職した若者に対しても、首都圏等でのPR活動を行うなど、U・Iターンの促進に向けた取組を進めているところです。

さらに今年度からは、これまで東京圏を対象としていた移住支援金制度について対象地域を拡大し、市町村と連携しながら支援の充実を図っております。

こうした制度についても積極的にPRしながら、沿岸部の人手不足対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○**谷村優布子委員** 首都圏や都市部に出ていく若い人たちというのは多いですが、そういった全国、他の首都圏以外のところからのUターン、Iターンを募集していただける取組は素晴らしいことだと思うので、これからもやっていただければと思います。

○**山本欣郎委員長** 次に、加藤委員お願いいたします。

○**加藤孔子委員** 私からは、4本柱の4番「未来のための伝承・発信」について、伝承と、私から見た岩手の子どもたちの育ちの手応えについてお話しさせていただきます。

まず、県の伝承館をはじめ、各地域には様々な伝承館があります。

その活用については、先ほどの報告にもありましたように、来館者数は定着していると言える状況だと思います。

例えば、釜石の「いのちをつなぐ未来館」につきましても、コロナ禍では一時的に減少したものの、現在は横ばいで推移しております。

こうした状況が維持されているのはなぜかと考えますと、未来館をはじめ各伝承館が様々なプログラムを工夫しているからではないかと思えます。

今後も、さらに活用されるための工夫は必要ではないかと感じております。

次に、子どもたちについてです。

私も県教育委員会主催のいわての復興教育サポーター事業で、中学生に話をする機会がありました。

私以外のサポーターも様々な地域で活動しておりますが、そうした取組を通じて、子どもたちに震災の教訓が着実に身についてきていると感じる場面がありました。それは3月の追悼式典でのことです。県の追悼式典でも高校生が未来へのメッセージを発信しておりますし、釜石市の追悼式でも釜石高校の生徒が未来へのメッセージを語っておりました。現在の高校生は震災の記憶がない、あるいはほとんど記憶のない世代です。今の中学3年生は震災の年に生まれた世代でもあります。そのような中で、高校生たちは様々な活動を通じて、伝承することの大切さや、人と関わることの大切さを学んだと語っていました。

また、「皆さんにも一つでよいので語り継いでほしい」と呼びかける高校生もおりました。

私はその姿を見て、震災を知らない世代が確実に育ち、未来へ向かって歩み始めていることを実感いたしました。

○**昆野復興防災部復興推進課総括課長** 伝承につきましては、震災から15年が経過した現在、若い世代への伝え方を工夫していく必要があると考えております。

委員から御紹介いただきました追悼式での未来へのメッセージにつきましては、大人が聞いても心を動かされる内容であり、同世代の若者たちにも様々なメディアを通じて届いているのではないかと考えております。

若い世代へ伝える際には、同世代同士で伝え合うことが大きなポイントではないかと考えております。そのため、そうした手法も工夫しながら今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、各伝承施設におきましては、継続的にプログラムの工夫や誘客の工夫を進めていただいております。県としても、そうした取組を広く発信し、多くの方々に施設を訪れていただき、震災の教訓を学んでいただけるよう取り組んでまいります。

(3) 「いわて復興レポート2026」(案)について

○**山本欣郎委員長** 続きまして、「いわて復興レポート2026」について、事務局から御説明をお願いいたします

○**昆野復興防災部復興推進課総括課長** 17ページ、資料3を御覧ください。「いわて復興レポート2026」について御説明します。

この資料は、これまでの復興の取組状況とともに、その実績と課題を取りまとめ、毎年1回発行しているものです。資料3として概要版を、そして参考資料としてレポート本体を配付しておりますが、本日は概要版を用いて御説明いたします。

なお、先ほど御審議いただいた「資料1 第2期復興推進プランの総括の骨子案」と共通する記載が多いことから、ポイントを絞って御説明いたします。

はじめに、「1 事業進捗・県民意識から見た復興の状況」ですが、「復興に関する意識調

査」及び「復興ウォッチャー調査」の結果を記載しております。

資料1で御説明した内容と同様の記載となっていますので、説明は省略いたします。

18 ページを御覧ください。「2 これまでの主な取組」について、復興の4本の柱ごとに記載しています。

「Ⅰ 安全の確保」では、「近年の主な取組」として、「巨大地震・津波対策連絡会議」における、県と沿岸市町村による犠牲者ゼロを目指した検討、LINE を活用した「避難者把握システム」の導入について記載しています。

右の「Ⅱ 暮らしの再建」では、被災者等へのこころのケアや、復興教育、地域コミュニティ形成支援等の取組について記載しています。

19 ページを御覧ください。

「Ⅲ なりわいの再生」では、「近年の主な取組」として、水産業の再生のため、令和8年3月に、県と水産関係団体が共同で「不漁に打ち勝つ！シン岩手県水産業リボーン宣言」を発表したこと、沿岸地域への施設園芸企業の誘致に向けた「沿岸地域園芸施設等誘致促進連絡会」の設置について記載しています。

右の「Ⅳ 未来のための伝承発信」では、「近年の主な取組」として、県立図書館への、震災・防災等の学び合いスペース「I ルーム」の設置、県内の震災伝承施設・団体を紹介するウェブサイト「IWATE TSUTAERU」の公開、「いわての学び希望基金」の対象事業を拡大し、沿岸の子どもたちに加え、内陸部の子どもたちにも、基金を活用した震災伝承を行えるようにしたことについて記載しています。

20 ページを御覧ください。「3 主な課題と令和8年度以降の取組方向」について、こちらも4本の柱ごとに記載しています。

「Ⅰ 安全の確保」では、残る閉伊川水門の整備に加え、ハード対策とソフト施策を組み合わせた多重防災型まちづくり、「避難者把握システム」の本格導入に向けた検討一などを進め、防災体制の強化に取り組めます。

右の「Ⅱ 暮らしの再建」では、「被災者支援センター」による生活再建支援や、「こころのケアセンター」等による被災者に寄り添ったこころのケア、「スクールカウンセラー」等による子どもたちのサポート、コミュニティ形成に向けた市町村支援などを継続してまいります。

21 ページを御覧ください。

「Ⅲ なりわいの再生」では、「シン・岩手県水産業リボーン宣言」に基づく不漁対策の推進、グループ補助金活用事業者等の経営安定化、地域資源を生かした周遊促進などに取り組めます。

右の「Ⅳ 未来のための伝承発信」では、震災伝承の取組を永続的に実施していくとともに、語り部等の活動の場の拡大に取り組めます。また、本年10月に「高校生サミット」を開催し、震災の事実と教訓を世界へ発信してまいります。

復興レポート概要版については以上のとおりですが、レポート本体には、概要版以外の取

組を含め詳しく掲載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

このレポートは、本日の委員会での御意見を踏まえ、必要な修正を行った上で、年内には公表したいと考えておりますので、御審議をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○山本欣郎委員長 ただいまの説明に関して、御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。なお、御発言の際は挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。いかがでしょうか。

○山本欣郎委員長 細江委員お願いいたします。

○細江絵梨委員 第3期復興推進プランの策定方針、資料2の15ページの「4本の柱ごとの基本的な方向性」のうち、「安全の確保」の項目について質問させていただきます。

資料では「ソフト対策に重点」と記載されております。

また、先ほど御説明いただいた復興レポート概要版においても、「ハード対策とソフト施策を組み合わせた多重防災型まちづくりを着実に推進する」と記載されております。

このハード対策とソフト施策を、今後どのように組み合わせながら推進していくのかについて、もう少し具体的に御説明をいただければと思います。

資料本文を拝見した限りでは、ソフト面とハード面の連携についての記述があまり多くないように感じましたので、質問させていただきました。

○久保復興防災部防災課総括課長 ハードとソフトを組み合わせた多重防災についてでございます。

これまで、防潮堤をはじめとするハード整備については着実に進められてきたところであり、各市町村においても避難路整備などの取組が進められております。

今後は、それらの整備されたハードを十分に活用しながら、ソフト面として、いかに迅速に避難するかという意識の向上を図っていくことが重要になります。

県では沿岸市町村とともに設置している巨大地震・津波対策連絡会議において、避難意識の向上や迅速な避難行動につながる取組について検討を進めております。

また、自動車避難に関するルールの周知なども行いながら、迅速な避難行動を促進し、犠牲者ゼロを目指した取組を進めていく考えでございます。

○細江絵梨委員 例えば、教育機関との連携をさらに強化していくとか、先ほど御紹介がありました津波伝承館との連携をより深めるとか、あるいは具体的な教材や教科書、副読本のようなものを作成するなど、より具体的な方向性についてお考えはありますでしょうか。

○大畑復興防災部長 「ソフト対策に重点を置く」という部分につきましては、先ほど防災課総括課長から申し上げたとおり、まずはこれまで整備されたハードを十分に活用しながら、いかに早く避難するか、また避難方法をどう考えるか、さらには配慮を要する方々の避難をどのように支援していくかについて、市町村と連携しながら安全対策を講じていくこととしております。

一方で、震災の風化が進んでいると感じる方の割合が高まっていることや、災害への備え

に関する県民意識がやや低下している状況も見られております。

そのため、防災教育と震災伝承を組み合わせながら、安全確保に対する意識を醸成していくことが重要であると考えております。

委員から御提案いただきました教科書や副読本につきましても、今後の検討の参考とさせていただきたいと考えております。

現在も学校教育の中で復興教育を進めておりますし、各伝承施設においても様々な伝承活動が行われております。

そうした取組と連携しながら、防災教育の充実を図り、ソフト対策をさらに強化していきたいと考えております

○山本欣郎委員長 他に御質問はございますか。どうぞ。

○吉田隆介委員 先ほどから、高齢者の増加や人材不足についてのお話がありました。企業においても人材不足が課題として挙げられていると思います。

資料を一通り確認させていただきましたが、復興との結び付きという点では少し異なるかもしれませんが、DXの活用についてお伺いしたいと思います。

岩手県においても、別途DXに関する施策を進めておられると思いますが、それが復興とどのように結び付いていくのかをお聞きしたいと思います。

資料の18ページには、LINEを活用した避難者把握システムについての記載がありました。また、DXやAIについては、現在、学生の間でもかなり浸透しており、多くの方が活用している状況だと思います。

今後、DXやAIは次の世代にとって主要なシステム、主要なツールになっていくと考えております。そのような中で、DXの取組を今後の復興にどのように生かしていくのか、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○内城ふるさと振興部副部長兼ふるさと振興企画室長 DXの関係で御意見をいただきました。

御指摘のとおり、これは被災地に限った話ではございませんが、全体として人手不足が顕在化してきております。民間企業や各種産業のみならず、行政も含めて共通した課題であると認識しております。

そのような中で、DX、さらには最近ではAIの活用が急速に広がってきております。

私どもとしても、こうした変化にしっかり対応していかなければならないと考えております。

今後、人手不足への対応や、さらなる産業活性化を考えた場合、このDXを有効に活用していくことが重要であると考えております。

これまでも、様々なセミナーの開催や人材育成の取組、優れた事例の紹介などを進めてまいりました。

また、商工分野だけではなく、農林水産分野においても、労働力不足を補うためのDXツールの活用を進めております。

こうした取組は、今後の復興のフェーズにおいても、さらに重要になってくると考えております。

そのため、DX や AI の活用に関する取組をさらに強化しながら、地域課題の解決や産業振興に結び付けてまいりたいと考えております。

○山本欣郎委員長 今回の DX や AI のお話ですが、やはり人手が不足している地域においては非常に重要な手法になっていくのではないかと思います。ぜひ今後とも取組を進めていただければと思います。

リモートで中村委員が御発言を希望されておりますので、よろしくお願いします。

○中村純代委員 私からは、先ほどの佐々木委員、山崎委員からも御発言がありました海業の推進について、観光地域づくり及び現場の旅行事業者の立場からコメントさせていただきます。

県や関係機関の皆様には、海業のビジネスモデル構築や事業化に向けた手厚い御支援をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

資料 2 の施策を見ますと、水産分野においては海業推進による観光地域との連携が具体的に挙げられている一方で、観光分野の施策には、水産業や海業との連携、また現場の体験プログラム受入基盤の維持に関する記載が少ないように感じております。

実際の現場では、先ほど佐々木委員からも御意見がありましたように、近年の法改正や安全規制の強化に伴い、遊漁船事業者や漁業者の方々が制度対応に苦慮しております。

高額な設備投資や各種要件への対応が必要となり、これまで実施していたクルーズ事業、漁業体験、渡船事業などの継続を断念する事業者も増えており、非常に厳しい現実が既に始まっております。

三陸観光の最大の魅力は、豊かな海を活用した体験や、漁業・漁村文化に直接触れる体験プログラムにあります。

これらは地域経済への直接的な波及効果をもたらすのみならず、住民の復興実感の向上や、高付加価値型・体験型観光の重要な構成要素でもあります。

特に現在、地域一体となって推進している「みちのく潮風トレイル」の受入体制という観点からも、この問題は非常に重要であると考えております。

ルート上には渡船による移動区間もありますし、海上からリアス海岸の景観を楽しむ船上プログラムや、地域をより深く知ることができる漁業体験などがあります。

こうした体験は、トレイルを訪れるハイカーやアドベンチャートラベルの参加者にとって、三陸でしか味わえない大きな魅力となっております。

しかしながら、受入れの担い手が事業撤退によって失われていくことは、トレイルの活用や受入体制の維持にとって大きな打撃となります。大きな懸念を感じております。

また、山崎委員から藻場再生のお話もありましたが、実際にサステナブルツアーの一環として藻場再生活動を組み込んだ取組を行っている地域もございます。

こうした環境保全型ツアーを継続していくためにも、海業や漁業体験の受入基盤が健全に

維持されていることが大前提になると考えております。

そのため、観光施策と海業施策のさらなる連携、また一次産業と連携した観光受入基盤の強化について、第3期復興推進プランの中でも明確に位置付けていただければありがたいと考えております。

DMOや観光地域事業者と連携した地域一体での受入基盤づくりは、今後ますます重要になると思います。

私たちの地域では、水産業の持続と観光振興が非常に強く結び付いております。

縦割りではなく、横断的な受入体制の構築について、県からも後押しをいただければ大変ありがたく思います。

○**畠山商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 委員からお話がありましており、みちのく潮風トレイルは、様々な観光資源を組み合わせながら高付加価値な観光プログラムを構築できる重要な資源であると認識しております。

資料2の15ページ、「なりわいの再生」の3つ目の項目では、「整備された復興道路等の基盤を生かしながら、地方創生施策等の国の施策を活用した復興の推進」を掲げております。

現在、国においても地域未来戦略等の取組が進められておりますので、それらとも歩調を合わせながら、観光分野の取組についても強化してまいりたいと考えております。

また、みちのく潮風トレイルにつきましては、国内外のハイカーの皆様にも三陸をゆっくり巡っていただくことができ、宿泊をはじめとする観光関連産業にも大きな波及効果が期待されております。

本日いただいた御意見も踏まえまして、海業関係者の皆様とも十分連携を図りながら、観光分野においても、みちのく潮風トレイルを核とした取組を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○**山本欣郎委員長** まだ少し時間がございますが、ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○**田中宣廣委員** この報告書のことではないのですが、ここまでのお話を伺っていて、4本柱の4番目である「伝承」について、一言申し上げたいと思います。

これまで何度か申し上げてきたことですが、私の場合、祖父母の世代が関東大震災を経験しておりまして、祖母からは浅草凌雲閣が倒れるところを見たという話を何度も聞かされて育ちました。

私は現在、宮古短期大学部に勤務しておりますが、学生を引率して津波伝承施設をほぼ全て訪問させていただいております。

そこで一点お願いがあります。陸前高田市の東日本大震災津波伝承館をはじめ、県内には様々な津波伝承施設がありますが、それらを簡単に検索できるサイト等があれば大変ありがたいと以前から思っております。

既にそうしたものがあれば、私どもが気付いていないだけかもしれませんが、ぜひそのあたりについて御検討いただければと思います。

○**昆野復興防災部復興推進課総括課長** 伝承施設を紹介するサイトについてですが、実は

令和7年3月に県におきまして、いわて震災伝承施設・団体ガイド「IWATE TSUTAERU ～語り継ぐ 未来のために～」というウェブサイトを立ち上げております。

このサイトでは、県内の震災伝承施設、県内の伝承団体、各施設・団体で実施しているプログラム、教育旅行向けモデルルートなどを紹介しております。

県としては、まだ十分に周知できていない面もあると思いますので、今後さらに周知に取り組んでまいりたいと考えております。

○田中宣廣委員 特に宮古市の場合、「学ぶ防災」をはじめ、かなり早い段階から様々な取組が行われてきました。

また、その後には、当時町議会議員であった田村剛一先生が個人で運営されていた津波伝承館などもありました。

そのような小規模な施設や個人による取組も含めて検索できるようになれば、大変ありがたいと思っております。ありがとうございました。

○山本欣郎委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この議事はこれにて終了とさせていただきます。

4 その他

○山本欣郎委員長 「その他」ということですが、最後に何でも結構ですので、御発言されたいことがございましたら、挙手の上、御発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは最後に、私から申し上げます。

今回、この会議に初めて出席させていただきました。

事前説明を受けた際に、沿岸部において「復興が進んでいる」と感じる方の割合が少し下がっているというお話を伺い、これはどういうことなのだろうと感じました。

本日、皆様の御発言を伺っておりますと、これまでは「復興する」ということが中心でしたが、現在は、仕事がない、魚が獲れなくなった、人手が足りないといった、復興とは別の要素も複合的に関わってきていることが分かり、そのあたりが現在の大きな課題になっているのではないかと感じました。

また、先ほどの委員からの御発言にもありましたように、これからどのように伝承していくのか、どのように教訓を伝えていくのかということも、重要な課題であると改めて感じました。

今後、復興をどのように捉えていくのか、あるいは地域をどのように盛り上げていくのか、産業をどのように育てていくのかということは非常に重要な課題であると思います。

この委員会だけでなく、様々な政策に関する会議もあると思いますので、それぞれの場において岩手県がさらに豊かになっていくための取組につなげていければと感じております。

本日はありがとうございました。

5 知事総評

○山本欣郎委員長 それでは最後に、知事から本日の委員会全体への総評をお願いいたします。

○達増知事 ありがとうございます。本日は委員長の選任ということで、山本新委員長が選出されました。新しい体制の下で、よろしくお願いしたいと思います。

そして議題としては、過去を振り返りながら新しい復興推進プランをつくっていくということで、それに関連して、今の岩手沿岸地方が直面している課題について、委員の皆様から挙げていただいたと思います。

やはり、水産業、漁業が直面している課題ということが大きいわけでありまして、それに関連しまして、この海業のハードルの高さ、そして海業の難しさということも御指摘いただきました。また一方では、この海業の持つ可能性ということも御指摘いただき、今までやってこなかった、今までになかったような新しい取組、新機軸で復興をさらに進めていく、その難しさと可能性、それぞれについて御指摘いただいたと思います。

また、伝承についてでありますけれども、この震災を知らない世代が高校生になっているわけですが、きちんと震災について受け止め、自分の言葉で語れるようになっていて、震災を知らない世代もすくすく育っているということで、このような可能性の広がりを感じたところであります。

復興というものは、行政の復興事業を束にしたものが復興というような捉え方をしますと、どんどん終わっていくものですが、その反対側には、震災の被害を受けた人たちの生活や、その地域の経済、社会がどう発展していくかということが復興であるという捉え方もあり、そうした復興については、様々な困難に直面し、進む時期もあれば、停滞する、あるいは下がるような状況もあるということだと思います。

あれだけ大きな被害、そして多くの犠牲があり、そして復興ということについても、沿岸、内陸、岩手が一つになって取り組みながら、さらに県外から非常に多くの支援をいただきながら復興を進めてきていて、今日に至っているわけですが、改めてこの過去を振り返りながら、これからどういう方向に進めていくかということを、この第3期復興推進プランの策定を通じて形にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○山本欣郎委員長 知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。ありがとうございました。

6 閉会

○澤田復興防災部副部長兼復興危機管理室長 委員の皆様、本日は御議論いただきまして誠にありがとうございました。

次回の委員会は11月を予定しており、後日日程調整をさせていただきます。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会いたします。大変ありがとうございました。